

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安来市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県安来市

3 地域再生計画の区域

島根県安来市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1985年の49,616人をピークに右方下がりとなっており、住民基本台帳によると2020年5月には38,093人となっている。

1990年代以降は自然増減、社会増減ともにマイナスに転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を用いて計算すると2040年には人口が29,000人まで減少する見通しである。加えて老年人口比率も40%を超える見込みとなっており、地域の担い手の減少による地域活力の低下が懸念されている。

自然増減の推移としては、1970年代後半に700人前後あった出生数が、それ以降減少傾向が続き、近年では年間300人を切る水準にまで減少している。一方、死亡数は、増加傾向が続いており、2018年では630人となっている。1990年代以降は徐々に自然減が拡大し、2018年では397人の自然減となっている。合計特殊出生率は、1983～87年では2.14と全国や島根県の水準を上回っていたが、それ以降低下傾向にある。近年（2008～12年）では1.56と、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）を大きく下回っている。

社会増減の推移としても、それぞれ年間2,000人前後で推移していたものの、次第に減少し、近年では年間1,000人前後となっている。転入と転出の差は、一貫して転出が転入を上回って推移しており、2018年には140人の社会減となっている。

また、男性、女性ともに10代後半から20代前半での人口流出が多くなっており、2018年では178人の減少となっている。その理由として『就学・卒業』及び『就職』

が多数を占め、地域活力を維持するためには若者の転出を抑制し、雇用の場を確保することが緊急の課題となっている。このような状態が続くと、労働力人口の減少に伴い地域の経済成長にも大きな影響が及ぶほか、地域インフラや地域コミュニティーの維持・存続が困難な状態に陥る。

こうした課題を解決するために結婚・出産・子育て環境の充実を図るとともに、産業振興により魅力ある雇用の場を創出し、多様で魅力的な地域の形成を目指す。

あわせて誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、市民の本市への愛着度と定住意識を高め、地域の活力を維持することを目指す。

なお、これらの取り組みの達成に向け次の項目を本計画における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る
- ・基本目標 2 産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する
- ・基本目標 3 住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- ・基本目標 4 多種多様で魅力的な地域を形成する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数(年間)	241人	272人	基本目標 1
	女性の社会増減数 (2024年までの累計)	△101人	193人	
イ	市内就業者数	19,349人	19,300人	基本目標 2
ウ	社会増減数 (2024までの累計)	△171人	286人	基本目標 3
エ	安来市への愛着度	61.6%	70%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

安来市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る事業

イ 産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する事業

ウ 住環境を向上し、市民の定住意識を高める事業

エ 多種多様で魅力的な地域を形成する事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る事業

結婚活動への支援、子育て支援の拠点整備・包括的な相談体制の構築、放課後児童クラブの充実や保育料の軽減、子ども医療費の助成、ふるさと教育の推進等により結婚、出産、子育てを支援し、女性の定着と出生数の増加を図る事業

【具体的な事業】

- ・結婚活動支援事業
- ・不妊治療費助成事業 等

イ 産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する事業

企業誘致、企業立地の促進に向けた取組み、新規就農者の確保、地域資源を活かした観光振興や商業振興等、地域の主幹産業である鉄鋼業、農業はもとより多種多様な分野での産業振興に取り組み、市民の就業の場の確保や機会の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・企業立地雇用促進事業
- ・新規就農者確保対策事業
- ・誘客推進事業 等

ウ 住環境を向上し、市民の定住意識を高める事業

公営住宅の整備や民間賃貸住宅家賃助成等による住宅の確保、道路ネットワークの整備や公共交通の充実、まちなかの利便性の向上や地域医療の確保・充実による住みよい環境の整備を行うとともに定住サポートセンターを設置し移住相談体制や情報発信の強化を行い、定住の促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・公営住宅整備事業
- ・道路改良事業
- ・生活交通ネットワーク再編事業 等

エ 多種多様で魅力的な地域を形成する事業

地域コミュニティの担い手の確保や育成、地域の拠点づくり、防災体制の整備により、市民が安心して暮らせる持続可能な地域づくりを行い、市民の安来市への愛着度を高めることに資する事業

【具体的な事業】

- ・つなぐ！ひろがる！地域づくり支援事業
- ・小さな拠点づくり事業 等

※ なお、詳細は第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月に外部有識者や公募による一般市民で構成される安来市総合計画・総合戦略推進会議において取り組み内容や効果を検証し、次年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかにその内容を安来市ホームページに掲載する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで